平成２８年１０月２７日
東北地方整備局青森港湾事務所
東青地域県民局地域整備部青森港管理所

青森港　新中央ふ頭工事のお知らせ

青森港本港地区において、大型旅客船対応の施設として供用しております新中央ふ頭岸壁（-10m）の改良工事が行われます。
これに伴い、休憩緑地部に規制がかかります。
皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制期間：平成２８年１０月２８日　～　平成３０年３月（予定）
  工事の進捗状況により規制期間を変更する場合があります。

- 規制場所：青森市本町三丁目地先（岸壁北側）
  （詳細は別紙をご覧下さい）

- そ の 他

１．工事規制場所以外の緑地（公園）などは通常とおり利用可能ですが、工事車両の通行などがありますので、現地においては、工事関係者の指示に従って頂きますよう、お願いいたします。

２．青森港北防波堤（愛称：青森ベイ・プロムナード）への通路は確保しますが、冬期危険防止のため閉鎖されますので、詳しくは青森港管理所にお尋ね下さい。

［港湾施設の利用等について］
http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ao-kokan/port-09-riyou.html

お問い合わせ

〈工事に関して〉国土交通省　東北地方整備局　青森港湾事務所

工務課長　尾崎（おざき）　幸男（ゆきお）　（電話 017-775-1394）

〈利用に関して〉青森県　東青地域県民局地域整備部　青森港管理所

総括主幹　赤石（あかいし）　義人（よしと）　（電話 017-734-4101）

※車でお越しの場合は、臨時駐車場をご利用下さい。